

令和6年度
第2回

さいたまSDGsアワード
(個人の部)

大募集!

つながる・ひろがるSDGs

こんな取組をしたよ!
こんな取組を考えたよ!

小学生から大人まで
SDGsの取組を募集します!



Think globally
Act locally

裏面を
見てね!

令和6年度第2回さいたまSDGsアワード個人による取組募集について

■テーマ 「つながる・ひろがるSDGs」 SDGsの実現に向けた具体的な取組

皆さんが個人や地域で、日頃行っているSDGsに関する取組を写真や図、絵、文章で教えてください。些細な取組でも構いません。皆さんの取組を共有してSDGsの輪を広げていきましょう。

■応募について

○応募資格

- ①小学生部門……さいたま市立小学校、特別支援学校小学部に通う児童
- ②中学生部門……さいたま市立中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校中学部に通う生徒
- ③高校生以上部門……さいたま市立中等教育学校（後期課程）、特別支援学校高等部、高等学校に通う生徒、さいたま市立学校の教職員、生涯学習関連施設職員、公民館等利用の市民・団体等

・出品点数は原則1人1点とします。（2～3人程度のグループでの提出も可）

○応募作品 様式1「SDGs私の宣言シート」

以下のWebサイトから様式1のデータをダウンロード又は印刷して使用してください。

【さいたま市ホームページ】トップページ＞子育て・教育＞教育＞教育委員会＞さいたま市の学校教育＞学校教育におけるSDGsの取組の推進

<https://www.city.saitama.jp/003/002/008/gakko-kyoiku/p075459.html>

○応募方法

＜パソコン・タブレット等で作成する場合＞

・ダウンロードした様式1を使って作成してください。

＜手書きで作成する場合＞

・印刷した様式1に、写真や図・絵等を貼り付けて作成してください。

・補足資料がある場合は、一緒に提出してください。

○期 限 令和6年10月4日（金）必着

（教育委員会 教育課程指導課「さいたまSDGs教育」担当宛）

※郵送またはメールで提出してください。



■審査について

○内 容 出品作品について「さいたまSDGsアワード審査基準」により教育委員会で1次審査を行い、優秀賞を選出します。

○発 表 令和6年11月5日（火）に結果を発表予定（教育委員会から学校を通じて連絡します。）

■さいたまSDGsアワード（表彰式）について

○内 容 1次審査で優秀賞に選ばれた個人の取組の中から、1月中旬～下旬に開催予定のさいたまSDGsアワードにおいてプレゼンテーションを経て、最優秀賞を決定します。また、さいたま市CS・SDGsパートナーズ企業の協賛を予定しています。

○日 時 令和7年 1月中旬～下旬（予定）

○会 場 さいたま市立教育研究所（予定）

○表 彰 ・さいたま市教育委員会教育長賞（最優秀賞）：当日のプレゼンテーションで決定
・さいたま市SDGs賞（優秀賞）

■審査基準について

- 普遍性 他の児童生徒や、家庭・地域社会においても取り組みやすい内容であるか
- 包摂性 どのような人にとっても受け入れられる内容であるか
- 参画型 自分が主体的に取り組みながら、多くの人を巻き込む内容であるか
- 統合性 様々な分野の課題を関連させ、より大きな効果が生まれる内容であるか
- 透明性 取組を振り返り、改善していくことができる内容であるか

■その他

SDGsアワード終了後に、応募された様式1「SDGs私の宣言シート」を市のホームページ等に掲載する予定です。様式1の表面に、個人の特定につながるような表記や画像がないよう十分に留意してください。

お問い合わせ及び送付先 さいたま市教育委員会 学校教育部 教育課程指導課 「さいたまSDGs教育」担当
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 さいたま市役所第二別館1F TEL:048-829-1660
E-mail: kyoikukateishido@city.saitama.lg.jp